

岩手県選挙管理委員会告示第46号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成27年7月3日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
医療法人清和会奥州病院	[略]	医療法人清和会奥州病院	[略]
医療法人社団ヨシザワ病院	奥州市水沢区字北田14番 <u>地1</u>		
医療法人社団創生会胆江病院	[略]	医療法人社団創生会胆江病院	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			